

期は部分休業が難しいことなど課題もあり、業務や他の職員とのバランスを取りながら運用していく。

Q委員 住宅ローン控除の見直しによる市税の影響は。

A総務部 国からの財政措置があるため、今回の制度改正による税収減に、実質的な影響はない。

審査結果

議案はすべて原案可決。
 請願は不採択。

決算特別委員会

審査した議案

認定第1号、議案第68、69号

主な質疑

Q委員 令和3年度、火災による死者の発生した住宅の警報器設置状況と今後の対策は。

A消防本部 死者の発生した住宅はすべて警報器を設置していなかった。死者の8割が高齢者

であったため、高齢者住宅への防火診断を推進するとともに、高齢者担当部署と連携して設置を推進していく。

Q委員 保育業務支援システムでは、登降園管理や欠席の連絡をアプリで行っているが、職員の確認体制は。

A教育部 園ごとに副園長や事務員が所定の時間に確認している。確認後、園から保護者に対してアプリで通知している。

Q委員 コロナ禍での民生委員の活動状況は。

A健康福祉部 高齢者の見守りなど訪問活動は、電話での安否確認に変更したり、約束した時間に外から本人の様子を確認したりするなど、コロナ対策を講じながら、行っている。

Q委員 管理者不在の水路の取り扱いは。

A産業文化部 農業振興地域内の水路は、基本的に農林水産課で管理している。一方、市街地の水路や市道沿いの水路は、建設課の所管となる。また、県との協議が必要な箇所では、臨機

応変に対応している。

Q委員 自治会の加入率が低下傾向にあるが、加入促進に向け

た取り組みは。

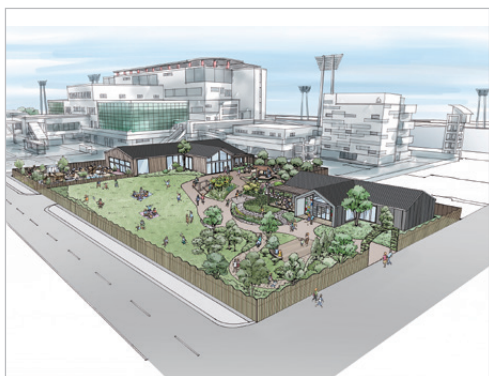
A市民生活部 自治会加入推進員が戸別訪問を行い、地域の課題解決や災害時の助け合いなど、自治会加入のメリットを伝えるなどして取り組んでいる。

Q委員 剰余金を積み立てる理由と、一般会計への繰出の増加は事業に影響がないのか。

Aポータル事業局 北広場整備で将来見込まれる維持管理費等の財源の一つとして利益積立金としたい。また、将来的な施設改善や緊急時の資金は確保しているため、今後も地方財政への貢献に努めたい。

Q委員 道路や側溝の除草について、今後の方針は。

A都市整備部 道路パトロール



ポータルースまるがめ 北広場のイメージ

や市民からの情報をもとに、実態に即した適切な維持管理を行いたい。

Q委員 新たに配置した債権管理アドバイザーの成果は。

A総務部 私債権と強制徴収公債権の両方に精通し、各課からの相談に応じるとともに、滞納処分を新たにできたことで未収金等も減少した。

Q委員 ふるさと納税の受領が県下でも下位に留まっているが、対策は。

A市長公室 専門的ノウハウのある民間事業者に委託し、新たな返礼品を掘り起こした。また、ポータルサイトの増加や定期的な広告周知、PR活動とともに、観光客が行き先で納税していただく旅先納税も検討していきたい。

Q委員 不用額が他部署と比べて多いが、その理由は。

A議会事務局 コロナ禍で県外での研修や行政視察が自粛となったことに伴い、議員の個人研修費の執行率が低かったことが要因である。

審査結果

原案可決。

意見書4件可決・提出

意見書

意見書案第2号

香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書(要約)

戦後の食糧増産という国家的要請を受けて制定された主要農作物種子法(以下「種子法」)は、日本の農業、食の安全を昭和27

年から守ってきたが、平成30年4月の廃止により、地域条件に適合した優良な品種の開発・普及の衰退が懸念される。

種子法の廃止を受け、香川県では実施要領等を改正し、法廃止前と変わらぬ種子の安定供給体制の構築に努めているが、種子の安定供給・食料安定生産のために、独自に都道府県条例を

定めている自治体も多くなっていることから、本県の気候風土に合わせて育まれた品種を守り、農業者や消費者の不安を払拭する県独自の条例を制定されるよう強く要望する。

意見書案第3号

自家増殖を許諾制とする現行種苗法の改正を求める意見書(要約)

本年4月に施行された種苗法は、日本国内で開発された品種の海外流出防止や、自家増殖を許諾制とすることで育成者の権利保護を行うことを柱に改正された。しかしながら、登録品種の海外への持ち出しや無断増殖

をすべて防ぐことは物理的に困難であり、日本国内で行われてきた自家増殖を許諾制にする必要性はないと考える。また、品種登録に必要な出願料や登録料が引き下げられた一方、新たに審査手数料が必要となり、実質

開発者の負担は増すことから、将来的に増加する費用を種苗価格に転嫁せざるを得ない可能性もある。農家が意欲を持ち、安定的に農業を営み、延いては食料の安全保障に寄与するため、次の事項について強く要望する。

制について、主要穀物(米、麦、大豆)や小規模農家に対する例外規定を設けること。

意見書案第4号

食料安全保障の強化を求める意見書(要約)

急速に進む円安の状況下、原油や化学肥料原料、穀物の国際価格高騰により、食料や農業生産に必要な資材の多くを輸入に依存してきた我が国のリスクが顕在化しつつある。また、ウクライナ侵攻の影響もあり、国内農業の持続性を確保した食料安

全保障対策の強化は、我が国の喫緊の課題となっている。しかし、食料安全保障の強化には時間を要し、農業者の経営継続を図る当面の措置に加え、中長期の視点を持った取り組みを進める必要があるため、国内農業生産の安定を確保する下記

事項の実現を強く要望する。

記

- 1 生産資材高騰の影響を緩和させるため、肥料セーフティネット制度の創設及び燃料や飼料のセーフティネット制度充実を図ること。
- 1 排水対策や圃場整備などを強化し、輸入に依存する農作物の生産に対する支援を強化

すること。

1 法改正を視野に、食料安全保障の強化と米の自給に関する意義の発信を行うとともに、営農継続の危機に瀕している農業者が持続的発展を図られるよう中長期的な支援を実施すること。

- 1 「国消国産」の概念を取り入れ、消費者の理解醸成に取り組むこと。

意見書案第5号

GIGAスクール構想を適切に推進するための
超高速ネットワーク通信環境の整備に関する意見書(要約)

本市では、教育の質を向上させるため「GIGAスクール構想」のもと、小中学校児童生徒の一人一台端末など学校ICT環境の整備に取り組み、最新の

LAN設備を導入するなど通信環境の整備に努めているが、期待する通信速度の向上は見られず、タブレット端末を使った授業環境は不安定な状況である。

校内ネットワークと十分な通信環境の確保は、学校ICT環境の基盤であるにもかかわらず、一部の大都市等を除き、多くの地方で同じ問題が発生している。また、令和6年度からは、小・中学校での英語のデジタル教科書導入が予定されており、

全国の自治体間の通信格差が、子どもたちの学びの質の差に影響することが危惧されるため、早急に超高速ネットワーク通信環境の地域間格差を解消し、子どもたちのICT教育を支えるデジタル通信基盤の構築に取り組みられるよう強く要望する。

討論

■議案第70号

【反対】

中谷真裕美

D X推進のためのシステム標準化は、地方の権限拡大を図る地方分権に逆行し、国と地方自治体の関係を変えてしまうものである。

■請願第3号

【反対】

大前 誠治

消費税の不平等を極力解消し、不正やミスを防ぐものである。
【賛成】
制度の周知や理解、事業者の登録が不十分。
中谷真裕美

■議案第69号

【反対】

中谷真裕美

若年層のファンが増えているが、ギャンブル依存対策が十分でない。

■請願第2号

【反対】

大前 誠治

安倍元首相の歴代最長となる長期政権での、比類なき功績は国葬に値する。

■認定第1号

【反対】

中谷真裕美

委託業務では、民間活力の導入による経費削減や公共施設としてのあり方が検証されておらず、公平性、必要性についても精査すべき。マイナポイント事業は、財政的にも不合理と考える。また、人権問題推進活動費は多様な取り組みに対応すべき。

【賛成】
中谷真裕美

法的根拠や国会での審議もありません、国民に弔意を強制し、多額の税金を投じるべきでない。



傍聴できる会議を
お知らせしています。

市議会ホームページにて、傍聴可能な会議をお知らせしています。

- 議会傍聴席入り口または議会事務局にて会議開始15分前から受付。
- 感染症拡大防止等により、席数の制限をする場合があります。

どなたでも傍聴できます。ぜひお気軽にお越しください。

令和4年9月定例会

賛否が分かれた議案等の審議結果

議案名・審議結果		議員名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		議案名・審議結果		渡邊 一馬(市民クラブ)	守家 英明(市民クラブ)	角野 仁美(市民クラブ)	中谷真裕美(会派無所属)	東 由美(志政会)	神田 泰孝(会派無所属)	水本 徹雄(会派無所属)	岡田 剛(会派無所属)	廣田 勝也(志政会)	武田 孝三(志政会)	香川 勝(志政会)	川田 匡文(志政会)	横川 重行(市民クラブ)	加藤 正員(市民クラブ)	大西 浩(市民クラブ)	竹田 英司(志政会)	三宅 真弓(志政会)	多田 光廣(志政会)	福部 正人(公明党)	内田 俊英(公明党)	真鍋 順穂(志政会)	横田 隼人(志政会)	山本 直久(志政会)	大前 誠治(志政会)
認定第1号	令和3年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	可決				×																					
議案第69号	令和3年度丸亀市モーターボート競走事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決				×																					

○は賛成、×は反対した者です。

※上記以外の議案はすべて全会一致で原案を可決しました。

議会だよりの表紙を飾ってみませんか



テーマ
わたしの好きな丸亀

応募期間
●2月1日発行号 12月20日まで
●5月1日発行号 3月31日まで
●8月1日発行号 6月30日まで

写真とともに住所、氏名、電話番号、撮影の場所・時期を明記の上、郵送、メールまたは持参してご応募ください。

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市議会事務局 宛

詳しくはこちら



編集後記



今年7月に行われた参議院議員選挙。本市10代の投票率は、27・12%と県の選挙管理委員会から発表がありました。市全体では47・23%ですから、その6割弱と、若年層の投票率は低いと言えます。

一方、市議会では、ここ数年、高校生との意見交換会を実施していますが、参加生徒の選挙への関心は高く、「大型商業施設での期日前投票を実現してほしい!」「インターネット投票はできないの?」などの意見が寄せられています。

そういった声を受け、市では、大型商業施設や大学校内への期日前投票所設置を検討しています。

若者の声が目に見える形で政策に反映されれば、選挙にもっと関心を持つてくれると思います。それだけに、今後も私たちは、意見交換会等で、皆さんの声に真剣に耳を傾けてまいります。

なお、「議会だより」の表紙写真の公募を始めています。テーマは「わたしの好きな丸亀」。気軽に「ご応募ください!」

広報広聴委員会副委員長 福部 正人